

(2020年4月14日配信)

令和2年4月衆議院静岡県第4区補欠選挙に伴う在外公館投票の中止について

1. 衆議院静岡県第4区選出議員の補欠選挙に伴う在外公館投票の予定についてご案内をしておりましたが、当国における新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、当館での「在外公館投票」は中止することとなりました。この措置は皆様の感染リスクを防ぐためのものですので、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

2. なお、諸制約はあるものの、「郵便等投票」又は「日本国内における投票」の方法での投票は可能な場合があります。

◎詳しくはこちらをご確認ください。

<https://www.us.emb-japan.go.jp/files/100044632.pdf>

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html